

勝浦中学校 いじめ発生時対応フロー

↑ できる限り即日対応 ↓	相談・発見	○日常の観察 ○立腰ノート ○教育相談 ○相談箱 ○アンケート ○ハイパーQU ○生徒本人・他生徒・保護者等からの訴え ○教師間の情報 ○地域、関係機関からの情報提供 ◎疑いも同様		
	情報収集 事実確認	○管理職に報告(タスクフォース:関係職員の緊急協議) ○緊急対応(被害生徒の救済を最優先) ○聞き取りチーム(担任、学年主任、部活動顧問、関係職員等)を構成し、聞き取りの手順、内容等について確認 ○関係する生徒、関係職員、保護者、地域住民から多角的に情報収集 ・いじめの態様 ・いじめの構造 ・被害生徒の状況 ・保護者の状況 ○情報収集の留意事項 ・個別、別室、同時展開 ・時系列に整理 ・相違点は再度聞き取り ○複数の情報から事実関係、全体像を確認		
	指導・支援 方針決定	〔いじめ対策会議の招集〕 ○収集した情報を基に事実関係を確認し情報共有 ○指導方針・内容、支援方針・内容を協議、確認 ○全教職員に対しての情報提供、指導・支援内容の共通理解 〔拡大いじめ対策会議:いじめ重大事態の可能性〕 ○事案の緊急性、重要性に応じて外部機関を招聘(市教委、警察等) ・自殺企図 ・心身に重大な被害 ・金品等の被害 ・長期欠席(転校) ◎重大事態と判断される場合は、市教育委員会に報告		
繰り返しの指導・支援	対応 (検証・修正)	いじめを受けた生徒	いじめを行った生徒	周囲にいた生徒
		・学校が徹底して守る姿勢を示し安心感を与える。 ・心のケアに努め、自尊心を高める。 ・指導、支援方法を説明し、早期解消を図る。 ・組織的な見守りと安全確保を保障する。	・いじめは人権を侵す行為であり、絶対に許されないことを自覚させる。 ・いじめの行為に至った心的要因や背景を理解し、加害生徒の心的安定を図る。 ・相手への謝罪と共感を指導する。	・自分の問題として捉えさせ、教師や大人へ知らせることの大切さに気付かせる。 ・はやし立てたり傍観する行為もいじめと同じであることに気付かせる。
		保護者	保護者	保護者
		・把握した事実関係について説明(謝罪)する。 ・指導、支援の方針を説明し、綿密な連携について確認する。	・事実関係と指導方針(経過)について説明する。 ・家庭における指導や配慮事項を要請する。 ・相手生徒、保護者への謝罪について指導(支援)する。	・事案に係る個人情報や関係生徒の保護者の意向を確認の上、必要に応じて指導の経過等について説明する。

※本フローチャートは、あくまでも基本の流れであり、事案によって臨機応変に対応する。

インターネットに関係するいじめの対応
〔書き込みや画像の削除〕

1	情報の入手	
2	書き込み内容の確認 (1)正確な情報の把握 (2)体制・方針の決定	① 本人、保護者了承のもと、スマートフォン等を学校に持参させる。 ② 本人、保護者了承のもと、書き込みや画像を確認する。 ・サイトのアドレス等を記録する。 ・グループ、フォロワーを記録する。 ・送信履歴や共有履歴を記録する。 ・書き込みや画像を印刷または撮影して記録する。 ③ 客観的事実の記録 ④ 書き込みや画像の拡散状況から、全体像を把握する。 ⑤ 市教育委員会への報告する。 ⑥ 関係機関との連携について協議する。
3	削除依頼	① 投稿者が分かっている場合 ⇒ 保護者に削除を依頼 (必要に応じて教職員が立ち会う) ・投稿者の保護者に客観的事実を伝える。 ・削除に係る操作及び削除後のスマートフォン等を確認してもらう。 ・今後の指導、支援方針について具体的に確認する。 ② 投稿者が分からない場合 ⇒ サイトの管理人に削除を依頼 ③ 管理人と連絡が取れない場合 ⇒ プロバイダーに削除を依頼
4	公的機関に相談・依頼	○ 管理人、プロバイダーが削除依頼に応じてくれない場合 ⇒ 勝浦警察署生活安全課に相談し、削除を依頼
5	生徒への指導・支援	○ いじめや嫌がらせ等の場合は、「いじめ発生時対応フロー」と同時進行で書き込みや画像の削除を行う。
6	保護者との連携	○ 保護者と連携して、関係した生徒の経過を観察する。
7	留意事項	○ 書き込み、画像の拡散が懸念される場合は、学級・学年等を対象とするなど、調査対象を拡大した対応を検討する。

※本フローチャートは、あくまでも基本の流れであり、事案によって臨機応変に対応する。